

2023年6月12日

各位

家主費用・利益保険の取り扱い開始について

ハウスリーブ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：布施智博）は、三井住友海上火災保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：船曳真一郎）の「家主費用・利益保険」を保証商品に自動付帯しての提供を開始いたします。賃貸物件で孤独死等が発生した場合、保険による補償範囲を拡大することで、より手厚い保証が可能となります。

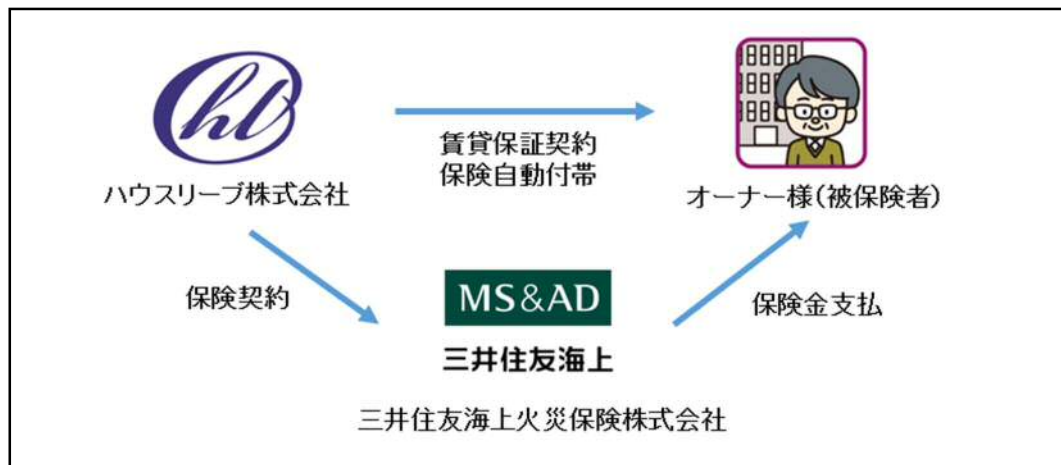
【付帯商品】

■クレコム A・B・C ■ハウスリーブ L ■ハウスリーブワイド

※2023年6月12日以降の新規保証委託契約が付帯対象となります。

※月額保証委託料は据え置きとします。

保険サービス概要



ハウスリーブはこれからも充実した保証サービスの開発に取り組み、すべてのお客様にとってより良いサービスの提供を目指してまいります。